

五霞町行政改革運営プラン実施状況

H17年度～平成21年度

※財政効果については、H17～H21年度 5か年の累計額

●政策項目 I 組織・機構改革プラン
 施策項目 1 組織・機構の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	組織の見直し	企画 財政課	職員数削減による組織力の低下を補うため、また柔軟な組織の再編を図るため現行の15組織を、8組織とする。	計画					実施	平成19年度に、15組織を10組織(8課2事務局)へ統合再編を実施した。平成20年度には地域活性化を推進するため五霞IC周辺地区推進室を設置した。また、平成21年度には町民の利便性を考慮しパスポート窓口の設置及び町の財政状況のより明確化を図るため公会計推進室を設置した。 【効果】 多様な住民ニーズへの対応、利便性の向上、職員削減に伴う事務の効率化が図られるようになった。	-
				結果			実施				
②	グループ制の導入	企画 財政課	組織の柔軟性を図るため現行の係制を廃止し、グループ制を導入する。	計画					実施	平成19年度に、現行38係を21グループへ統合再編を実施するとともに従来の職制の見直しも実施した。 【効果】 組織の再編・統合により、課等の規模を大きくするとともに、グループ制を導入し、グループ員の編成は各所属長の判断により実施することが可能となり柔軟に行政事務に対応が可能となった。	-
				結果			実施				
③	定員管理の適正化	総務課	H17年度現在の職員数(119名)を、H22年4月までに20名(約17%)減の99名体制とする。	計画					実施	退職者不補充や五霞町職員の退職手当の特例に関する条例を制定(平成18年度制定・平成19年度廃止)し勤奨退職を推進し職員数の削減を行った。協働の推進、指定管理者制度の導入等の事務事業の見直しを行うとともに、臨時職員、再任用職員等を活用し行政需要への対応を行った。 【効果】 平成22年4月1日現在における職員98名これは平成17年度(職員数119名)対比約17.6%減(21名減)であり人件費の抑制につながった。	412,482
				結果			実施				
④	附属機関の適性化	企画 財政課	H18年度に運営指針を作成し、その指針にそって適正に運用する。	計画				実施		各課所管の附属機関の実態調査(委員構成や会議等開催状況)などを実施した。 【効果】 付属機関等の組織及び運営に関する指針案の策定を行った。また、新たな付属機関の設置は行わず既存組織の活用で対応した。	-
				結果			検討	検討	検討		

施策項目 2 給与の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	給与の適性化	総務課	地域ごとの公務員給与のあり方を踏まえ実施する。	計画	実施					国家公務員に対する人事院勧告と同様に町職員の給与改定(減額)を実施。 H18年度…給料表水準を平均4.8%引下 H21年度…給料表水準を平均0.2%引下 平成21年度からは給与状況のほか職員数・福利厚生・処分等人事行政に関する情報の公開を実施 【効果】 人件費の抑制(定員管理の適正化に合算計上)及び人事行政の透明性が図られた。	—
				結果	実施						
②	特別職等の給与の見直し	総務課	特別職等の給与見直しを行い、人件費の削減を図る。	計画	実施					町長等特別職給与及び議員等の報酬の減額支給を行った。 ○町長30%～10%の減額支給 ○副町長(H17・18・19年度は不在)10%～5%の削減支給 ○教育長・収入役(H17・18年度)10%～5%の削減支給 ○町議会議員10%～5%の削減支給及びH19年度に定数16人を10人に減とした。 ○農業委員30%～15%の減額支給 ○行政区長等の非常勤特別職 5%の削減支給 【効果】 給与、報酬の削減が行われた。	177,043
				結果	実施						
③	昇給制度の見直し	総務課	高齢層職員については、給与抑制措置を視野に役職定年制度等の実施を検討する。	計画		実施				国・県の制度改革に合わせて給与構造改革を実施した。 【効果】 高齢層職員に関しては、昇給幅の見直しを実施 人事考課制度の試行を実施	—
				結果		一部 実施					
④	手当の見直し	総務課	各種手当の見直しを行い、経費削減を図る。	計画	実施					特殊勤務手当の支給を停止等を実施また、国・県等の制度改正に合わせた手当の見直しを実施 (感染症防疫作業手、係長手当の廃止を実施) 【効果】 人件費の抑制を行った。	15,207
				結果	実施						
⑤	時間外勤務の縮減	各課	総務課一括管理により、縮減を図る。	計画	実施					総務課(人事担当)にて時間外勤務手当の一括管理やノー残業デー(週1回)を設けることにより、16年度に対し17%縮減を行った。 【効果】 時間外手当を削減し人件費の抑制を行った。 (削減効果額に関しては手当の見直しに計上)	—
				結果	実施						

施策項目 3 職員レベル向上の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	勤務評定制度導入	総務課	職員の執務への緊張感と昇給・昇格に対する上昇志向を育むことを目的とするため、「勤務評定制度」を導入する。	計画				実施		平成20年度に五霞町人材育成基本方針を策定 平成21年度には人事考課制度の試行を実施した。 【効果】 組織機構の活性化、職員の資質の向上、人材育成が図られた。	—
				結果				検討	試行		
②	人材育成の推進	総務課	職員の資質向上を図るため、研修機会の充実や町独自の研修を定期的に取り入れる。	計画				実施		地方公務員としての基礎教養の充実、接遇技術の向上、職員の意識改革及び意欲の増進を目的とした研修を行った。 【効果】 職員研修参加率 平成16年度24.4% 平成21年度53.5% 研修の参加率向上が図られた。	—
				結果	実施						
③	提案制度の活性化	総務課	職員のアイデアを業務改善に反映できるシステムの構築を図る。	計画	実施					「五霞町職員提案規程」を制定し、規定に基づいた職員提案により、職員による自主活動を実施した。 【効果】 自主活動 庁舎敷地内の清掃作業を業務時間外に実施した。 平成21年度実施回数 35回	—
				結果	実施						
④	行動規範	各課	慣例的な職場内の慣行について見直しを図る。	計画	実施					公務員としての行動規範には、各部署に対し毎月、町長及び副町長による巡回訓示を実施した。また、毎月二回行われる庁議時における町長訓示の内容を全職員にメール配信を実施した。 【効果】 計画に掲げたマイカップ運動、マイデスク運動及び分煙の徹底が図られた。また、町長訓示を職員に直接伝えることにより行動規範の徹底が図られた。	—
				結果	実施						

●政策項目 II 事務事業プラン
 施策項目 1 事務事業の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	行政評価	企画 財政課	行政活動全体を対象に「指標」を設定し、目標達成に向けて行政活動を管理する。	計画					実施	平成20年度より事務事業評価の導入に向け、個別の事務事業シートを策定し、自己評価を実施した。 【効果】 職員(担当者)が評価シートを作成することにより事業の目的や効率化に対する意識付けが図られた。	-
				結果			検討	試行	試行		
②	事務事業の見直し	企画 財政課	事務事業見直しの作業経過・情報開示を行う。	計画		実施				行政懇談会等を通して町の情報の開示に努めた。 【効果】 町の情報を町民に直接伝えることができた。	-
				結果				検討	検討		
③	補助金の見直し	企画 財政課	補助金交付基準を作成し、基準に沿った事業を一般公募から審査選定を行い、補助金を交付する「公募制補助金制度」を導入する。	計画					実施	補助金交付基準に基づく町補助金の精査を庁内の補助金検討委員会にて行った。 補助金交付基準 ○公益性・効果性 ○公正性・公平性 ○明確性・透明性 ○補助期限 4項目に関する基準 【効果】 補助金精査結果として(5年間累計) 新規・拡充 24件、削減 119件、廃止 28件	290,887
				結果	補助 金精 査						
④	物件費の削減	各 課	内部管理経費等の削減を図る。 (施設管理経費・公用車・郵送経費等)	計画	実施					平成17年度より内部経費の削減に取り組んだ。主な取組事項として、各施設にて行っていた施設管理に対する業務委託を一括発注とした。職員の旅費日当の廃止、議員等の費用弁償廃止、電算システムの見直し等を実施した。 【効果】 内部管理経費の削減を行った。	229,480
				結果	実施						
⑤	単独事業の見直し	企画 財政課	福祉関連事業等の町単独事業の見直しを図る。	計画	実施					各単独事業の見直し削減を実施した。 ・介護予防事業、生涯学習事業、学校教育事業等の見直し及び起債の借り換え、繰上償還の実施等を行った。 【効果】 必要性・効果性・効率性の高い事業への財源の集中化が可能となる。	264,155
				結果	実施						
⑥	サンセットルール	企画 財政課	全ての新規事業を実施期間3年～5年間の枠内で設定する。継続の必要なものは、評価を基準に見直しを図る。	計画			実施			原則として町単独事業を実施する際には期限を設定し実施することとした。 【効果】 一度事業化されると、廃止することが困難である場合が多く見受けられるなかで、サンセットルールを適用することにより、事業化後3年又は5年で見直しを図ることができ「必要性」・「効果性」の高いもののみを再度事業化することが可能となった。	-
				結果				実施			

⑦	リース化の推進	企画 財政課	公共財産のリース化を進め、公有財産の肥大化を抑制する。	計画	実施						「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年条例27号)」を制定し、OA機器、公用車のリース化を図った。 【効果】 公有財産の肥大化抑制が図られる	-
				結果	実施							
⑧	特別会計への繰出金抑制	企画 財政課	各特別会計の事業の健全化を促し、繰出し金の抑制を図る。	計画	実施						各特別会計、公営企業会計において繰出金の抑制に取り組んだ。 ○上下水道事業…維持管理費の見直し削減や起債の低 利への借換、繰上償還の実施を行った。 ○国民健康保険・介護保険事業…税率及び保険料の改 定を実施を行った。 【効果】	-
				進捗	実施							

施策項目 2 公営企業の経営改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	経営改善のための取り組み項目	上下水道課	①地下水から水道水への転換を促し、給水収益の増加を図る ②収納率の向上 ③近隣市町の使用料等の実態調査及び見直しの検討	計画	実施					地下水を利用している町内の事業所を対象に水道水への転嫁を訪問し依頼した。収納率向上のため滞納者に対しては随時訪問を行うとともに、やむを得ない場合には給水停止措置を講じた。 【効果】 企業会計の経営安定化と一般会計からの繰出金の抑制	-
				結果	実施						
②	事務事業の統合	上下水道課	上下水道部門の組織の統合を図り、事務事業の整理合理化を図る	計画		実施				平成18年度に水道課と都市計画課下水道係を統合し上下水道課を設置し事務事業の見直しを実施した。 【効果】 平成17年度末8名体制を平成22年度当初において6名体制とした。人件費の抑制を行った。	-
				結果		実施					
③	適正な自主財源の確保	上下水道課	水道料金収納率の向上と地下水から水道水への転換の促進	計画		実施				収納連絡会議により収納率の向上を図る。また、休日の収納相談を実施した。経営健全化計画に基づき起債の借り換えを行い公債費の軽減を行った。 【効果】 公債費負担の軽減	73,072
				結果		実施					

施策項目 3 特別会計の経営改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政効果
①	下水道事業 収支の健全化	上下水道課	収支バランスを考慮し料金改定や事業選択を行っていく。	計画		実施				平成18年度に水道課と都市計画課下水道係を統合し上下水道課を設置する。 平成20年度には経営健全化計画を策定し、起債の借り換えを行い、公債費負担の軽減に取り組む。 【効果】 組織統合による人件費の抑制と公債費負担の軽減	39,089
				結果		実施					
②	下水道事業 施設維持管理業務の見直し	上下水道課	下水道施設に係る維持管理の見直しを図る 公共下水道処理施設 1か所 農業集落排水処理施設 4か所	計画		実施				施設維持管理方法の見直しを行い、包括的な業務委託及び複数年契約を行った。 【効果】 包括的な業務委託(3ヶ年契約)の実施により処理施設全体で合計106,099千円(3ヶ年累計)の削減を図った。 効果額は平成22年度以降へ計上	-
				結果				実施			
③	下水道事業 収納事務及び電算の見直し	上下水道課	水道及び下水道の使用料金算定システムの統合し料金賦課徴収業務の軽減を図る	計画		実施				平成19年度に水道料金・下水道料金システムの統合を図り、帳票類・郵送経費、口座振替手数料の軽減を図った。 【効果】 水道、下水道とそれぞれで行っていた算定及び賦課業務がシステムの統一により軽減された。	900
				結果		実施					
④	下水道事業 受益者負担の適正化 (下水道使用料体系の見直し)	上下水道課	繰入金の削減と使用料体系の見直しを行う。	計画		実施				繰入金の削減の方策として施設改修等は国・県の補助事業を有効に活用し行った。 また、下水道未接続世帯に対し水洗化の促進を働きかけた。 【効果】 国・県補助事業の有効活用が図られた。	-
				結果		検討	検討	検討	検討		
	介護保険事業特別会計の健全化	健康福祉課	軽度者に対し要介護認定予防対策を講じ、介護給付費の適性化を図る。	計画	実施					介護保険事業計画に基づき保険料の見直しを行った。また、介護予防事業として地域包括支援センター事業を平成18年度より開始した。 【効果】 保険料の見直し実施と予防事業の充実が図られた。	-
				結果	実施						
③	国民健康保険特別会計の健全化	町民税務課	税負担の見直しを行い、事業費の健全化を図る。	計画	実施					後期高齢者医療制度(平成20年度)の創設や経済情勢の悪化に伴い徴収率の低下が見受けられる。収納連絡会議による効率的な収納体制の確立及び休日の収納相談を実施し収納率の向上に努めた。 【効果】 滞納繰越分の収入額(H17～H21累計)	76,472
				結果	実施						

施策項目 4 自主財源確保の改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	町税等収納率の向上	町民 税務課	町税及び各公共使用料金等の徴収率向上を図るため、町税等収納連絡会議を充実させ効率的な収納事務を図る	計画	実施					収納連絡会議や管理職による滞納整理など収納体制の強化を図り平成17年度から21年度の現年度分平均町税収納率は98.8%となっている。また、過年度分の平均は22.5%となっている。これは県内で第2位の高収納率となっている。今後もこの高水準維持に努める。 【効果】 滞納繰越分の収入額(H17～H21累計)	84,255
				結果	実施						
②	受益者負担の適性化	企画 財政課	住民と行政双方の負担割合を見直し、安定した行政サービスの継続を図る。	計画			実施			受益者負担の適正化を図るため手数料等の改定を行った。 【効果】 住宅用家屋証明量の改定、住民健診個人負担料の見直し、埋立申請手数料の設定	1,620
				結果			実施				
③	未利用地等の活用・処分	企画 財政課	未利用地の実態把握を行い、多目的への転用や処分を促進する。	計画	実施					庁内に「公用財産取得・処分等審査委員会」を組織し、実態把握と「公有財産(土地)有効利用計画」を策定した。(廃道敷地払下げ分を効果額として算定) 【効果】 平成17～21年度売却面積累計 廃道敷 1,475㎡ 普通財産 1,689㎡	26,772
				結果	実施						
④	広告料収入の増収	企画 財政課	町広報紙等に有料広告枠を設け町財源の確保を図る	計画	実施					町広報紙、散策マップに有料広告欄を設け、広告料収入の確保を図った。 【効果】 平成17年度～21年度掲載件数累計 78件	1,114
				結果	実施						

施策項目 3 業務プロセスの改革

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	アウトソーシングの活用	企画 財政課	アウトソーシングの運用指針を作成する。	計画			実施			町アウトソーシング推進に関する基本指針の策定を進めている。今後あらゆる方向性を模索し、安定した行政サービスの継続を進める。	-
				結果				検討	検討		
②	指定管理者制度導入拡大	企画 財政課	「五霞町指定管理者制度の基本方針」に基づき、適切な推進を図る。	計画	実施					H17年4月「道の駅ごか」・H18年4月「ひばりの里」・H19年度に「原宿台コミュニティセンター」を指定管理者を導入 引き続き基本方針に基づき指定管理者の導入拡大を検討する。 【効果】 指定管理者制度の導入により管理経費の削減を	56,788
				結果	実施						
③	入札・契約制度の見直し	企画 財政課	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、建設工事の入札・契約に関する情報の公開を行い、公正性、透明性及び競争性の向上に努める。	計画	実施					H17年度より町建設工事等入札参加者の資格及び審査に関する町法令を見直し、参加資格者の各付け等級(ランク付け)を導入した。また、平成20年度より入札結果を町ホームページにて公開した。 【効果】 町の入札・契約に関する情報公開の推進が図られた	-
				結果	実施						
④	電子自治体の推進	企画 財政課	「五霞町情報化推進基本計画」に基づき、適切な推進を図る。	計画	実施					平成17年度より電子届出・申請システムの導入した。また、平成20年度に庁内の情報系機器の更新をするとともに、茨城県域統合型GIS(地図情報)を導入し業務の効率化を図った。 【効果】 庁内における電算化の推進が図られ事務の効率化が図られた。	-
				結果	実施						
⑤	外郭団体の経営健全化	企画 財政課	町が関与する外郭団体について、健全な運営形態を促す。	計画	実施					社会福祉協議会やミニシルバー人材センターの自立的経営を推進させるとともに運営補助金の削減を行った。 また、町の出資団体である榊まちづくり交流センターの財務状況の公表も併せて実施した。 【効果】 団体に対する自主運営の促進と補助金の削減により歳出の抑制が図られた。	-
				結果		実施					

●政策項目 Ⅲ コミュニケーションプラン

No.	主要項目	担当課	計画内容	比較 状況	H17	H18	H19	H20	H21	実施内容	財政 効果
①	住民活動の育成支援 及び情報提供	企画 財政課	住民活動の実態把握を行い、この情報を提供し住民 活動のさらなる繋がりを促進させる。	計画		実施				H18年度に一般公募により応募のあった住民と町との 協働で、五霞町イベントづくり実行委員会を設置し 五霞ふれあい祭りを開催した。平成19年度からは住 民・行政に町内各種団体が加わり開催している。 【効果】 町における協働の推進が図られた。	—
				進捗		実施					
②	政策形成への住民参 加	企画 財政課	住民を交えた行政政策の策定づくりを推進する。	計画		実施				各種計画書策定の際、委員公募を行い町民参画の もと計画書の素案を策定した。また、パブリックコメ ントも併せて実施した。 ・町障害者福祉計画等 ・高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 ・五霞町総合計画 【効果】 町における協働の推進が図られた。	—
				進捗		実施					
③	協働の推進	企画 財政課	住民側にて行われている地域活動実態を把握し、育 成支援を行うとともに、行政サポート体制の確立に努 める。	計画	実施					五霞ふれあい祭りの企画立案から実行までのプロセ スを、住民との協働体制で進める事業に取り組んだ。 協働による取組事例 ・町内全域環境美化運動、行幸湖クリーン作戦、防 犯パトロール、五霞ふれあい祭り、町民文化祭 【効果】 町における協働の推進が図られた。	—
				進捗	実施						
④	行政区の育成支援	総務課	地域の主体性を促し、将来的に自主的活動組織へ の移行を目指す。	計画				実施		五霞町行政区設置規則に基づき支援を行った。 また、厳しい財政状況を考慮し、行政区運営助成金 の見直しも併せて行った。 【効果】 行政区と町との関わり方の検討が行えた。	—
				進捗				検討	検討		
⑤	住民参加条例の制定	企画 財政課	住民参加の総体的ルールを法令化し、住民参加型 社会の環境づくりを図る。	計画			実施			他市町村の事例研究を行った。 【効果】 住民と行政との関わり方の検討が行えた。	—
				進捗			検討	検討	検討		